

花粉の少ない森林づくり対策事業

【 9 , 9 8 6 百万円】

事業のポイント

花粉発生源対策の加速化を図るため、首都圏近郊等における花粉の多いスギの伐採・植替えを促進します。

事業実施箇所の立木買取、伐採、販売等を行う森林組合等に対するセーフティネットを構築し、積極的に事業を取り組める環境を整備します。

伐採跡地への少花粉スギや広葉樹等の植栽を促進します。

優良苗木の生産や低コスト造林の推進に対する支援を行います。

- ・ 平成19年8月に策定した「今後の花粉発生源対策の推進方策について」においては、花粉症患者の多い首都圏等への花粉量に与える影響が「非常に強い」スギ林を主体に対策の重点化を図ることが効果的としています。
- ・ 昨今の景気の後退に伴い、花粉発生源対策としての伐採や植替えが停滞しており、取組を加速化させることが必要です。

政策目標

首都圏近郊等における花粉の多いスギについて、平成23年度末までに300万本の伐採・植替えを促進

< 内容 >

首都圏近郊等における花粉の多いスギの伐採・植替えを促進するための取組や、優良苗木の生産、低コスト造林の推進等を支援します。

1. 花粉発生源スギ林伐採・植替え協力森林の確保

森林組合等が行う森林所有者に対する協力森林確保のための呼びかけ、立木買取や少花粉スギ等の苗木に係る説明会開催や個別訪問を支援します。また、協力森林についての立木評価の実施を支援します。

2. 立木の買取・伐採・販売

協力森林の立木買取や伐採、販売等を行う森林組合等が積極的に事業に取り組めるよう、これらの経費について、販売金額で賄えない場合に支援するためのセーフティネットを構築します。

3. 広葉樹林、少花粉スギ展示林の造成等

協力森林の伐採跡地等において森林組合等が行う広葉樹等の植栽や天然更新補助等に要する経費を支援します。また、森林組合等が行う少花粉スギ展示林の造成等を支援します。

4. 優良苗木の生産や低コスト造林等の推進

苗木生産業者等が行う母樹林の造成・整備、先駆的苗木生産等及び民間団体等が生産性向上のために行う技術指導等を行うための経費を支援します。また、民間団体が低コスト造林など人工林施業に係る先駆的な取組を行う経費を支援します。

< 補助率 >

定額

< 事業実施主体 >

全国森林組合連合会

（担当課：林野庁 研究・保全課（03-3501-3845（直））
整備課（03-3591-5893（直）））